

認定 NPO 法人たすけあいの会ふれあいネットまつど

## 2025年度活動・事業計画

### I. 年間目標

会員、スタッフ誰もが「目標をもって、楽しく、生き生きと」活動できる会になることを目指します。

### II. 会員・会員活動 ～ 会員拡大を積極的に行ないます

1. 200人の利用会員を目指して、利用会員拡大の広報宣伝を行います。
  - ①入会お誘いのチラシを、ケアマネ事業所、市内医療機関、有料老人ホーム、特養などに送ります。
  - ②ふれあいネットまつどの介護保険利用者へ上記と同様のチラシを送ります。
  - ③利用会員 月4人拡大 年間50人拡大
  
2. 150人の協力会員を目指して、ボランティア説明会を月2回、年24回開催します。
  - ①月に1回は松戸駅周辺、もう1回は市内市民センターを巡回します。
  - ②協力会員 月2人拡大 年間25人
  
3. 利用会員も含めた会員交流の機会を増やします
  - ①マルシェ・コンサート（仮称）開催（10/12日曜日予定）
  - ②ふれあい誕生会（2か月に1回開催）
  - ③ふれあい敬老会（9/21日予定）
  - ④ふれあい新年のつどい（1/25日予定）
  - ⑤各研修会のプログラムに会員懇親会を実施します。（年3回開催）
  
4. 会員研修会を分野別に開催します。
  - ①全会員、会員外も対象とする「防災関連の研修会（講演会・ワークショップ）」を1回開催します。
  - ②2025年度改選理事を対象とする研修会を1回開催します。（6月予定）。
  - ③移動サービス従事者研修会を年2回開催（6/22日・10/26日予定）、うち1回は福祉車両操作演習を行います。
  - ④生活援助サービス従事者研修会を年1回開催します。（7/13日予定）。
  - ⑤みんなんち（居場所）スタッフ研修会を年1回開催します。（7/29火予定）。
  - ⑥楽しくてためになる「みんなんち勉強会」（みんなんちデイ）を第5火曜日に年3回開催。会員外にも広く参加を呼びかけます。

5. 会員の声を聴く機会を増やし、民主的運営を心がけます。

①各研修会には、会員の会への質問・意見交換の時間を設けます。

②全協力会員、利用会員を対象に、会員の状況、会の活動と要望を聞くアンケート（調査）を行います。（8月予定）。

### **Ⅲ. たすけあい活動 ～ ふれあいサービスとみんなんち活動**

1. ふれあいサービス

①高齢者、市民の「暮らしの中のちょっとした困りごと」を家族に代わって手助けするという、会設立以来の目標に沿って、現行のサービス内容を豊かにすることを工夫し、コーディネートとマッチングを行います。

②毎月の利用人数70人、協力人数40人を目標に活動します。

③月、300時間、年間3600時間を目標に活動します。

④主に一人暮らし高齢者の困りごと、身上監護等に対応できる、新しいたすけあい活動を始められるよう、検討と研究を行います。

2. ふれあいの居場所みんなんち

①居心地の良い居場所を目指して、楽しい講座活動とおとな食堂を2本柱に活動します。

②3つの新講座を含め9講座の企画運営を行います。

③おとな食堂は会員とみんなんち利用者を主な対象に毎週火曜日に開催します。

④ボランティアスタッフによる運営の定着を目指し、スタッフの拡大を行います。

⑤金ヶ作、常盤平地区を対象に活動紹介と利用のおすすめの一斉チラシ配布を年2回実施します。

### **Ⅳ. 制度サービス事業 ～ たすけあい団体らしい仕事のやり方を深めます**

1. 居宅支援サービス事業(ふれあいネットまつどケアステーション)

①安定した事業運営の確立

請求ベースで毎月35人の担当利用者数(要介護利用者)を達成するため、月1件以上の新規契約獲得に継続的に取り組みます。要支援利用者は介護の10%程度にとどめ、ケアマネ1人につき全体で40件程度の利用者数維持を目指します。

②「ふれあいネットまつどモデル」の確立と実践

制度サービスと互助活動を効果的に組み合わせたケアプラン作成を推進、事業所内の通所介護サービスの積極的活用を推進します。

### ③職員の専門性向上と研修体制

ケアマネ、および主任ケアマネとしての資質向上のため年間3回以上の法定外研修に参加し、事業所主催の研修実施と他事業所研修への積極的に参加します。

### ④業務効率化の推進

テレワーク等の活用により事務処理効率の向上を図ります。

### ⑤課題

職員の健康管理と働きやすい環境づくりの継続を図ります。  
新規利用者獲得の安定的な仕組みづくりに取り組みます。

## 2. 訪問介護事業(ふれあいネットまつどケアステーション)

①法定研修を軸に月1回の研修会を実施します。

②ヘルパーが協力会員として、他の分野の活動についても取り組めるようフォローしていきます。

③ケアマネジャーとの密な連絡・連携の強化を図ります。

④専任のサービス提供責任者を置けない状況を鑑み、利用者人数、サービス提供時間とも現状維持とします。

## 3. 通所介護事業(ふれあいデイサービスるんるん)

①売上及び営業利益の増益化を図ります。

・ケアマネ事業所への営業を行い、登録利用者数30人/月。利用回数月間200回(1日平均10人)を目指します。

・新たなプログラム(レクリエーション)や講師の考案します。

②労働環境を整備し、働きやすくします。(待遇改善・環境改善)

・一人一人の考えを尊重しどのようなことでも素直に意見交換が出来る職場を目指します。

・就業規則に合わせて、職員の体調管理を怠らず労働時間・出勤日数に無理のないシフトにします。

・送迎時、歩行困難利用者の介助方法や家族・介助者との連携方法と必要性について等のドライバーのスキルアップを図ります。

・施設内の備品のリニューアルし、利用者が安全・安心・快適に過ごせるようにします。

## 4. 障害福祉事業

①相談支援は、引き続ききめ細かく対応できる利用人数で支援を行います。

②移動支援は、相談支援利用者を対象としての活動とします。

## **V. 社会活動 ～ 支え合いと助け合いのある地域社会づくり活動**

1. 常盤平地区と小金原地区を主な対象とした「つながるステーション」に積極的に参加、ふれあいネットまつどの風を吹かし、社会的認知度をアップさせます。
2. まつど市民活動サポートセンター、まつど NPO 協議会等の活動への参加は、趣旨を勘案して選択的に参加します。
3. 東日本大震災被災者支援として東松島みんなんち活動の事務局としての活動を継続し、現地の交流ができるように努力します。
4. 福祉有償運送運転者講習会は、移動困難者の移動の自由を求める活動（社会貢献活動）の一環であることを明確にし、1日コースを年4回開催します。
5. ホームページ、ニュース、パンフレット、チラシなど広報宣伝ツールは小刻みな改良を行いつつ、ふれあいネットまつどらしい情報発信のあり方、SNS 社会に対応した広報宣伝のあり方について研究を深め、刷新をします。

## **VI. 理事会、事務局 ～ 運営の要としてしっかり役割を果たす**

1. 新しい理事を対象に、たすけあい活動、NPO の意義と役割について、研修会を行います。
2. 理事会での事務局の報告は、たすけあい活動を中心に会の活動全般についてわかりやすく行い、積極的に意見を交換でき、適切な判断ができる理事会運営を行います。
3. 事務局は、三役を中心とした構成にし、事務局と事業部門の区別と関連に留意した運営を行います。
4. 事業部門の運営は目標と計画を常に意識した活動になるよう業務遂行力を強化します。
5. スタッフが自分の立てた目標と計画に沿って、生き生きと楽しく活動することを大事にします。
6. 部門単位の研修会、スタッフ全員を対象とした研修会を開催します。

## **VII. 財務 ～ 事業部門収益と助成金収入の適切なバランスを追求**

1. 2025年度は、必ず黒字になるよう、あらゆる経営資源の活用と集中を図ります。
2. 事業部門ごとの収益性向上の取り組みを、月次単位で追求します。
3. 助成金、補助金収入が、経常収入の20%になるよう、取り組みます。